



岩手県北家畜衛生協議会
岩手県県北家畜保健衛生所

巻頭言

岩手県県北家畜保健衛生所長
菊池 善彦

全県的に甚大な被害を蒙った東日本大震災、原子力発電所の事故など未曾有の年から一年経過しました。被災者の方々には改めてご冥福、お見舞いを申し上げます。

畜産関係においても突然の停電、燃料不足による生産流通障害や原発事故の影響に伴う生産・出荷の被害等、畜産経営の根幹を揺るがす最大の危機に曝され、常日頃の危機管理の弱点が露呈された形になりました。

また、一昨年宮崎県での口蹄疫や全国的に過去最大の発生となった高病原性鳥インフルエンザの発生では、伝染病の本当の恐ろしさを見せつけられたことは記憶に新しく、その発生状況を踏まえ、昨年、家畜伝染病予防法の一部が改正施行されました。改正の主旨は、伝染病が発生した際に迅速な初動防疫対応を行うための防疫体制強化にあり、家畜の飼養者に対しては、年1回、家畜の飼養衛生管理状況等について報告することが義務化されました。

本県においても、本年2月末に野鳥での低病原性鳥インフルエンザが確認されており、今後も気を抜ける状態にはないことを関係者が認識し、口蹄疫等を含む監視伝染病の侵入防止策を着実に強化していく必要があります。

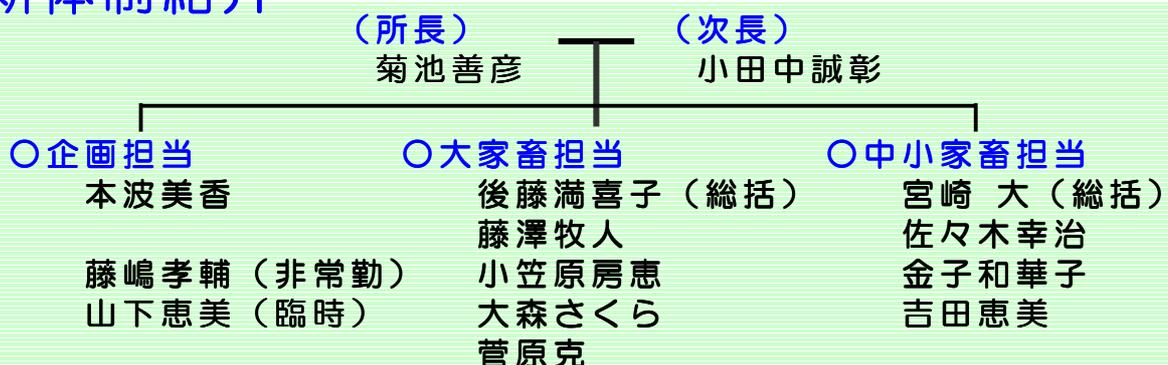
当所では緊急防疫業務の増加に伴い本年度から2名の増員が図られました。地域家畜衛生の向上を図り、畜産振興に貢献することを目的とし、

- 1 監視伝染病の発生予防とまん延防止対策の強化を図ること
- 2 「安全・安心」産地を形成し生産者の所得を確保すること
- 3 意欲ある多様な担い手の確保・育成を支援すること

の3点を業務方針に掲げ、関係機関等の協力を得ながら今まで以上の機動力を発揮し地域畜産の防疫体制整備の強化及び生産性向上を推進して参ります。

さらに、放射性物質対策においても、「産地を守る」、「生産者を守る」、「産地を元に戻す」の3点を原点とする県農政部業務方針に寄与すべく業務の推進を図りたいと思います。

新体制紹介



牛カンピロバクター症が 発生しました !!

今年4月、県内で牛カンピロバクター症の発生がありました。
牛カンピロバクター症は繁殖雌牛に流産や受胎率低下を引き起こす疾病です。

摘発牛の概要

今年4月、県内の放牧場で自然交配に供用した種雄牛1頭が種畜衛生検査により、牛カンピロバクター症と診断されました。当該牛のとう汰、同居種雄牛の再検査と同一牧場内にいた繁殖雌牛の治療等の対策を実施しました。

※家畜伝染病予防法、家畜改良増殖法により、種付けの用に供している又は供する目的で飼養している種雄牛（1歳以上）は、年1回の検査（ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、牛カンピロバクター症、トリコモナス病）を実施しなければなりません。

原因は？

カンピロバクター・フェータスという細菌が原因です。

どのように感染するの？

交配によって、
雄→雌又は雌→雄に感染します。



県内の発生状況

平成11～14年度に自然交配に供用した種雄牛、雌牛合わせて21頭の発生がありました。

	H11	H12	H14
発生市町村数	1	6	2
発生頭数	3	16	2

症状は？

雌牛では、不受胎と流産（妊娠5～7ヵ月）が起きます。感染雌牛群の受胎率は10～20%低下し、流産発生率は5%程度上昇するといわれます。流行初期には不受胎牛の多発、軽度の子宮内膜炎、頸管炎、膿粘液の混濁増量がみられますが、多くは臨床的に異常が認められません。感染した雌牛や種雄牛は保菌をし続け、再度感染源となる可能性があります。

治療は？

雌牛 → 抗生物質の全身投与や子宮洗浄で治療
種雄牛 → とう汰

対策は？

- 1 年1回の種畜衛生検査を受検し、種雄牛が感染していないことを確認しましょう！
- 2 複数の牧区で種雄牛の転牧をやめましょう！
- 3 常に受胎率の確認をしましょう！（自然交配放牧地では、妊娠鑑定実施により受胎率低下が早期に発見可能です）
- 4 頻繁に流産が発生した際は、診療獣医師又は家畜保健衛生所までご連絡ください。

暑熱対策にとりくみましょう

本県も6月16日に梅雨入りし、いよいよ夏が近づいてきました。待ち遠しい反面、家畜にとっては厳しい季節でもあります。暑熱により家畜の生産性は低下し、特に豚や鶏は汗腺が発達していないため暑さに弱く、毎年、暑熱による死亡例も報告されます。

暑熱による疾病や事故は、対策の不徹底（油断）が原因となることが少なくありません。天気予報に注意しながら、暑熱対策を徹底し、**換気システムの点検励行も忘れず**、家畜が健康で快適に過ごせる環境づくりに取り組みましょう。

【畜舎外では】

- ・ 畜舎屋根への散水、消石灰塗布、寒冷紗などにより畜舎温度を下げましょう。
- ・ 畜舎外を整頓・整頓し、風通りを良くしましょう。
- ・ 畜舎周りへの打ち水などにより放射熱を減らしましょう。



【畜舎内では】

- ・ 畜舎の窓や戸を開放し、大型扇風機で送風するなど通風を良くしましょう。（野生動物の侵入防止対策も忘れずに！）
- ・ 畜舎内に温湿計を設置し、日頃から温度と湿度に注意することも大切です。
- ・ 定期的に電気系統や細霧装置を点検整備し、故障による事故を防ぎましょう。

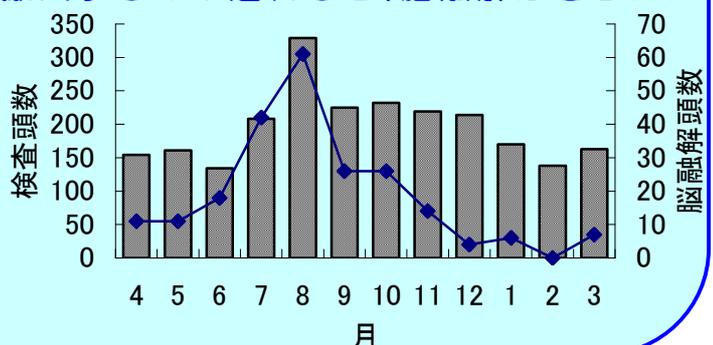
【飼養管理では】

- ・ 良質な飼料とミネラルを給与しましょう。（腐敗やカビの発生にご注意を！）
- ・ 飼料は涼しい時間帯に回数を増やして給与し、採食量の低下を防ぎましょう。
- ・ 常に冷たくて新鮮な水が十分に飲めるようにしましょう。
- ・ 適切な飼養密度、こまめな除糞や敷料投与によるアンモニアなどの臭気の発生防止など、暑熱による家畜へのストレス解消に努めましょう。
- ・ 家畜の行動をよく観察して、異状の早期発見と早期治療に努めましょう。

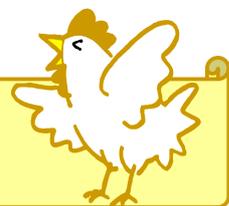
牛海綿状脳症（BSE）検査対象死亡牛の早期搬入のお願い

海綿状脳症対策特別措置法に基づき、平成15年4月より24ヵ月齢以上の死亡牛のBSE検査を実施しています。昨年度、当管内にあるBSE保冷保管施設に搬入され、BSE検査を実施した頭数は2,347頭でしたが、このうち**226頭で脳融解がみられました**。脳融解の著しい材料では、**正確なBSE検査結果が得られない**こともあります。特に**夏場の気温上昇時**、農作業の多忙や運搬車の手配の遅れにより死亡牛を保冷保管施設に**搬入するのが遅れると、脳融解はさらに進みます**。

脳融解を防ぐには、**BSE保冷保管施設への死亡牛の早期搬入が最も重要**です。BSE検査が正確かつ円滑に行われるよう、皆さまのご協力をお願いします。



鶏のカビ性肺炎にご注意下さい。



平成24年5月、管内2戸の養鶏農場において鶏のカビ性肺炎が発生しました。2農場とも、入雛約3日後に死亡率が5%前後にまで急激に増加し、病性鑑定の結果、死亡鶏の気管支や肺組織にカビ（真菌）が確認されました。そのうち1農場では、前回入雛時に使用した敷料（粃殻とオガクズ）の残りを使用していたことから、敷料のカビ汚染が疑われました。

【鶏のカビ性肺炎について】

本病は、環境中に広く存在するアスペルギルス属やムコール属などのカビ（真菌）を原因とする疾病です。1週齢未満のヒナに好発し、開口呼吸や沈うつなどの症状を呈します。ヒナでは発病率・致死率ともに高く、多くは急性経過をとるため、死鳥羽数の急増をきっかけに気づくケースがほとんどです。

【原因】

カビに汚染された飼料や敷料、輸送コンテナが感染原因となります。特にオガクズやチップなどの木屑敷料は、吸水率が高いためカビの温床となります。

また、鶏から鶏に伝染することはありませんが、他の感染症、飼育環境の悪化、輸送ストレスなどによる抵抗力の低下も発病の要因となりますので注意が必要です。

【予防対策】

- ① 鶏舎にカビを入れないこと
孵卵場や輸送工程での衛生対策の徹底、汚染されていない飼料や敷料の使用など
（特に木屑敷料を使用する場合はよく乾燥させること）
- ② カビを増やさないこと
飼育環境や資器材の適切な温湿度管理、速やかな死鳥処理など
- ③ 環境中のカビを出来るだけ減らすこと
空舎期間中の消毒・乾燥の徹底、日常的な長靴や作業服等の消毒徹底など

【発生時の措置】

もしも発生した場合は、まず原因と考えられる汚染物質（例：敷料、飼料）を除去し、カビ発生の根源を速やかに絶つことが重要です。

また、他鶏舎への感染拡大防止のため、作業靴や作業服の交換・消毒を徹底するとともに、オールアウト後には鶏舎や作業器具等の徹底した消毒が必要です。

本病の発生予防には、生産農場だけでなく、生産に関わる全ての設備資材、工程において総合的な対策が必要です。これからカビが増えやすい高温多湿の季節を迎えますので、暑熱対策と併せてカビ対策も徹底しましょう。



＜発行元・問い合わせ先＞ 岩手県北家畜保健衛生所 電話:0195(49)3006

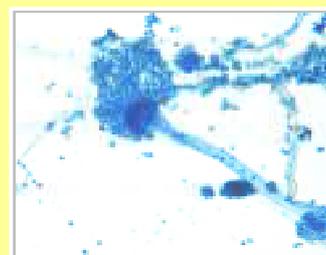
FAX:0195(49)3008

岩手県北家畜衛生協議会

電話:0195(49)3040



死亡鶏の肺病巣
（粟粒大黄色巣）



死亡鶏から分離された真菌
（アスペルギルス属）



死亡鶏から分離された真菌
（ムコール属）

